

GYODA 10

Oct.2017

No.856

市報ぎょうだ CITY PUBLIC RELATIONS



特集

行田市の家計簿をお知らせします

平成28年度 決算報告

P.4



日本遺産セミナー



日本遺産とこれからのまちづくり

日本遺産認定を記念して行田市の日本遺産ストーリーの魅力と、それを生かしたこれからのまちづくりについて考えるセミナー（講演会）を開催します。

第1部は日本遺産審査委員会委員を務め、著書『新・観光立国論』で山本七平賞を受賞したデービッド・アトキンソンさんが日本遺産の活用による地域振興・観光振興について講演します。第2部では、日本遺産の先進地足利市で地域振興に取り組んでいる大竹均さんと本市の足袋蔵の再活用に取り組んでいる朽木宏さんの2人が、それぞれの取り組みと今後の展望について講演します。

▶日時 11月5日(日)午後1時30分開演

▶場所 「みらい」文化ホール

▶内容

【第1部】日本遺産と地域活性化

講師：デービッド・アトキンソンさん(小西美術工藝社社長)

【第2部】

①足利学校と石畳を活かしたまちづくり(仮題)

講師：大竹均さん(いしだたみの会会長)他

②足袋蔵を活かしたまちづくり

講師：朽木宏さん(NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク代表理事)

▶定員 500人(先着順)

▶入場料 無料

▶申し込み 住所、氏名、電話番号、参加人数(1回の申し込みで3人まで)、Eメールアドレス(Eメールの場合のみ)を明記の上、10月10日(火)から持参、FAX、往復はがき、Eメールのいずれかの方法で文化財保護課に申し込みください。

【郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市文化財保護課 【FAX】556-0770 【Eメール】bunka@city.gyoda.lg.jp

▶問い合わせ 同課文化財保護担当 ☎553-3581



10月15日(日)午後9時から

TBSテレビ 日曜劇場にて

行田市が舞台のドラマ『陸王』放送開始!!

撮影快調



宮沢の経営する「こはぜ屋」の撮影シーン

本市が舞台になっているドラマ『陸王』が、いよいよ10月15日(日)午後9時からのTBSテレビ日曜劇場で放送されます。このドラマの原作は、池井戸潤氏の小説「陸王」(集英社刊)。既に市内で撮影も行われており、ドラマを通じて行田市の歴史や風景、魅力を多くの方に知っていただく機会になると期待が高まっています。市としても全面的に応援しているドラマ『陸王』。ぜひ、ご覧ください。

第2・3回 日本遺産連続講座を開講します

第2回

▶日時 10月28日(土)午前10時～午後3時30分(正午～午後1時は昼食休憩)

▶集合場所 足袋蔵まちづくりミュージアム(行田5-15)

▶内容 日本遺産の構成資産(足袋とくらしの博物館など)を徒歩(3km程度)で巡る。※雨天の場合は内容の変更あり

▶対象 高校生以上の市内在住・在勤・在学の方で、日本遺産、行田の歴史、文化財を活用した地域活性化に興味のある方

▶定員 40人(先着順)

▶参加費 300円(保険料、入館料)

▶その他 昼食は各自でお取りください。希望の方は忠次郎蔵でそばを予約します(20人・先着順)。



足袋蔵まちづくりミュージアム

▶対象 高校生以上の市内在住・在勤・在学の方で、日本遺産、行田の歴史、文化財を活用した地域活性化に興味のある方

▶定員 40人(先着順)

▶参加費 100円(保険料、入館料)

▶その他 昼食は各自でお取りください。

※第4回以降は毎月1回土曜日に開講予定です。いずれも

▶申し込み・問い合わせ 文化財保護課文化財保護担当 ☎553-3581

第3回

▶日時 11月25日(土)午前10時～午後3時30分(正午～午後1時は昼食休憩) ※雨天決行

▶集合場所 行田市バスターミナル

▶内容 日本遺産の構成資産(彩々亭、石田堤、埼玉古墳群など)を徒歩(2Km程度)とバス(午後のみ)で巡る。

行田ロケ



水城公園ではドローンを使った撮影も行われました

放送予定

・10月15日(日)放送開始
・毎週日曜日(10月～12月)午後9時から
・TBSテレビ

エキストラ募集中

ドラマにエキストラとして協力して下さる方を募集しています。詳しくは、TBSホームページをご確認ください。
<http://www.tbs.co.jp/extra-boshu/>

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389)



ストーリーの概要

宮沢紘一は、行田市にある老舗足袋業者の四代目社長として日々奮闘していたが、年々先細る足袋の需要から、資金繰りに悩む月日を過ごしていた。そんな折、銀行担当者とのやり取りを通じて、新規事業への参入を考え始める。それは、足袋製造でこれまで培った技術が活かせる、“裸足感覚”を追求したランニングシューズの開発だ。

しかし、従業員20名余りの地方零細企業にとって、それは苦難の道のりだった。新製品を開発するにはあまりに乏しい資金、人材、開発力。更には、世界的に有名なスポーツブランドとの競争。果たして、ランニングシューズの開発は成功するのか？そしてその先に「こはぜ屋」の未来はあるのか？

たった一つの商品を愚直につくり続けてきた製造業者が、仲間との強い結びつきをバネに今、一世一代の大勝負に打って出る!!

【出演者(敬称略)】

宮沢 紘一 … 役所 広司
宮沢 大地 … 山崎 賢人
茂木 裕人 … 竹内 涼真
宮沢 茜 … 上白石 萌音
坂本 太郎 … 風間 俊介
正岡 あけみ … 阿川 佐和子
佐山 淳司 … 小藪 千豊
小原 賢治 … ピエール 瀧
飯山 晴之 … 寺尾 聰
ほか

決算の特徴

平成28年度における歳入歳出差引額は12.9億円の黒字となりました。

歳入は、市債が、斎場整備事業や消防施設整備事業などの建設事業債が減少した影響で5.3億円減少したものの、市税が、固定資産税や軽自動車税の増加などにより2千万円増加したこと、国・県支出金が、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金や地域密着型サービス等事業費補助金などの増により4.1億円増加したこと、また繰越金が3.7億円増加したことなどにより、歳入規模は前年度と比べ2億円増の280.8億円となりました。今後も多様化する行政需要に対応するためには、市税等の収納率向上など自主財源を確保していく必要があります。

歳出は、各種の扶助費が年々増加していることから、歳出規模は増加傾向にあります。平成28年度は斎場整備事業や熊谷・深谷・児玉地区小児救急医療運営費補助金の減などにより衛生費が3.4億円減少したものの、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業などの国の施策に伴う事業の影響や国民健康保険事業費特別会計への繰出金の増により、民生費が9.7億円増加したこと、また、忍・行田公民館建設事業や学校給食施設設備改修事業などにより教育費が2.6億円増加したことなどにより、歳出規模は前年度と比べ4.9億円増の267.8億円となりました。

平成28年度に取り組んだ主な事業

民生費

<前年度比9億6,741万円(10.0%)の増加>

●障害者自立支援給付事業	12億7,749万円
●子ども医療費支給事業	2億3,222万円
●放課後児童対策事業	1億9,379万円
●児童手当支給事業	12億2,028万円
●生活保護事業	13億9,812万円

土木費

<前年度比2,169万円(0.7%)の減少>

●道路新設改良・維持事業	7億486万円
●橋りょう新設改良・維持補修事業	5,292万円
●河川等改修・維持管理事業	1億8,143万円
●総合公園プール跡地再整備事業 (第2自由広場)	1億5,908万円

教育費

<前年度比2億5,734万円(8.0%)の増加>

●幼稚園就園奨励事業	1億3,130万円
●少人数学級編制事業	1億2,838万円
●小・中学校トイレ改修事業	3億9,090万円
●英語教育推進事業	4,739万円
●忍・行田公民館整備事業	3億2,162万円
●多子世帯学校給食費給付事業	712万円

衛生費

<前年度比3億4,169万円(17.9%)の減少>

●救急医療体制等整備事業	3,254万円
●健康づくり推進事業	151万円
●予防衛生事業	1億7,285万円
●斎場整備事業	2,405万円
●ごみ処理事業(可燃・不燃)	5億2,609万円
●資源リサイクル事業	9,548万円
●し尿処理事業	1億1,542万円

総務費

<前年度比7,140万円(2.3%)の増加>

●子育て世帯定住促進奨励金事業	5,440万円
●新地方公会計制度導入事業	798万円
●ふるさと納税事業	1,689万円
●ふるさとづくり事業	2,000万円
●秩父鉄道新駅整備事業	8,094万円
●循環バス運行経費補助事業	7,841万円

その他

●田んぼアート米づくり体験事業	1,000万円
●農道及び農業用排水路整備事業	7,708万円
●起業家支援事業	1,173万円
●産業交流拠点整備事業	979万円
●中小企業振興事業(エコミックガーデニング)	1,469万円
●企業立地促進事業	1億1,943万円
●わらアート制作事業	678万円
●消防車両整備事業	3,173万円
●自動体外式除細動器(AED)設置事業	564万円



ALTによる英語教育



忍・行田公民館整備



総合公園プール跡地再整備
(第2自由広場)



田んぼアート米づくり体験

行田市の家計簿をお知らせします

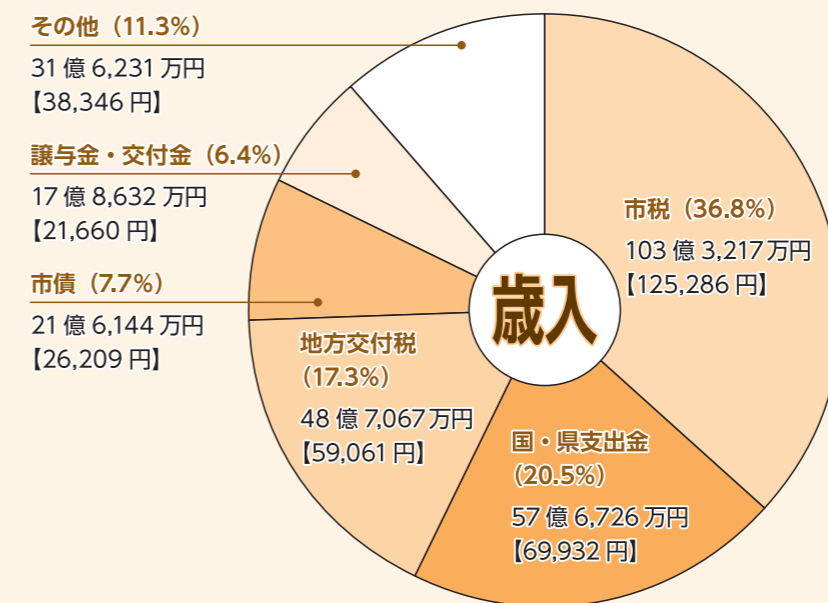
平成28年度 決算報告

平成28年度の決算がまとまりました。決算は、自治体の予算執行や財政運営を明らかにするもので、自治体の家計簿といえるものです。

市民の皆さんからいただいた大切な税金などの収入がどのくらいあって、どのように使われたのかを見てみましょう。

一般会計

歳入総額 280億8,017万円 [340,494円] 前年度比 2億52万円 (0.7%) の増



市税

家屋の新増築および企業の設備投資による資産の増に伴う固定資産税の増や、軽自動車税の増により、前年度比1,947万円の増となりました。

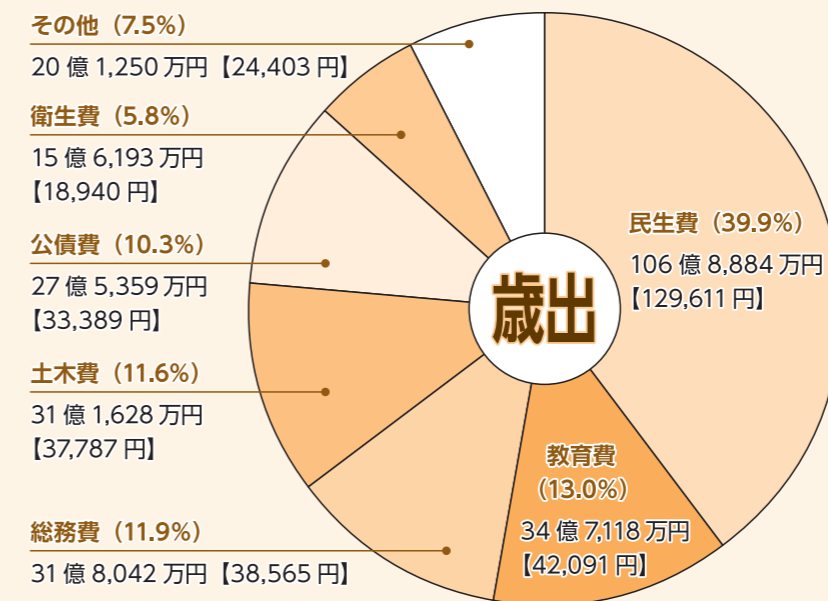
国・県支出金

年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金や地域密着型サービス等事業費補助金などの増により、前年度比4億589万円の増となりました。

市債

斎場改修事業や消防施設整備事業などの建設事業債が減少したことにより、前年度比5億3,279万円の減となりました。

歳出総額 267億8,474万円 [324,786円] 前年度比 4億8,864万円 (1.9%) の増



民生費

国民健康保険事業費特別会計への繰出金、地域密着型サービス等事業費補助金、自立支援サービス等給付費などの増により、前年度比9億6,741万円の増となりました。

教育費

忍・行田公民館建設事業、学校給食施設設備改修事業などの増により、前年度比2億5,734万円の増となりました。

衛生費

斎場改修事業、熊谷・深谷・児玉地区小児救急医療運営費補助金の減などにより、前年度比3億4,169万円の減となりました。

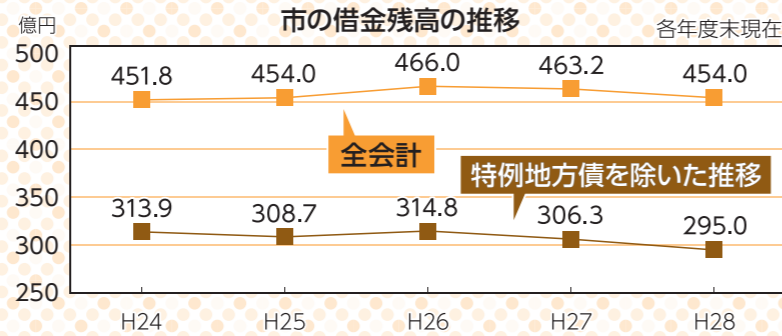
歳入から歳出を引いた12億9,543万円は平成29年度に繰り越しました。

※【 】内の数値は、市民1人当たりの額です。

行田市の借金の状況を公表します

市の借金は、建設事業に充てる他、国の政策による交付税の財源不足や市税の減収を補てんするために借入れを行っているものがあります。こうした特例地方債は、国の財源不足を反映して増加傾向にあり、市の借金全体の約35%を占めるに至っています。

なお、平成28年度については市債の償還額が新規発行額を上回っているため、市の借金残高は減少しています。



平成27年度決算に基づく財務書類を作成しました

財務書類とは

本市では、平成20年度決算から「新地方公会計制度」に基づき、企業会計的な手法を取り入れて市の財務状況を表示する財務書類4表を作成・公表しています。

財務書類4表とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」のことで特別会計や一部事務組合、出資法人まで含めた連結財務書類も併せて作成しています。

また、平成21年度決算からは施設別や事業別の行政コスト計算書を作成しています。

財務書類作成の意義

財務書類の作成によって、これまでの決算情報による現金収支の状況に加え、「過去の支出によってどのくらいの資産が形成されているのか」「将来にわたってどのくらいの負債があるのか」など、より詳細な財政状況を把握することができます。

また、減価償却費などその年に現金支出を伴わないコストも含めて把握でき、行政運営の効率性も知ることができます。

財務書類から分かること ～施設別・事業別の単位当たりコスト～

施設・事業	単位	コスト (円)
学校給食センター	市民1人当たり	4,116円
	給食1食当たり	277円
市立図書館	市民1人当たり	1,552円
	利用者1冊当たり	235円
市立保育園 (3園)	市民1人当たり	2,282円
	園児1人当たり	904,795円
ごみ処理事業	市民1人当たり	8,390円
	ごみ1kg当たり	24円
市道維持補修事業	市民1人当たり	5,144円
	市道1m当たり	84円
循環バス運行事業	市民1人当たり	980円
	利用者1人当たり	333円

※施設別・事業別に計算された総コストから給食費などの収入を差し引き、表示単位で割ったものです。

財務書類は市ホームページ(トップページ→市政情報→予算・決算・財政→財務書類)、市政情報コーナー(市役所2階)でご覧いただけます。

▶問い合わせ 財政課財政担当(内線325・326)

特別会計 歳入歳出決算額

特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために、一般会計から分離して別に収支経理を行うもので、国の法律や市の条例によって設けることができる会計制度です。

会計名	歳入決算額	うち一般会計からの繰入金	歳出決算額	翌年度繰越財源	実質収支
下水道事業	24億346万円	11億6,000万円	22億1,201万円	—	1億9,145万円
交通災害共済事業	3,461万円	—	1,928万円	—	1,533万円
介護保険事業	59億3,519万円	7億8,000万円	57億6,290万円	—	1億7,229万円
南河原地区簡易水道事業	1億3,306万円	6,880万円	1億3,203万円	—	103万円
後期高齢者医療事業	8億2,226万円	1億9,563万円	7億8,907万円	—	3,319万円

※実質収支とは、歳入歳出決算の差引額から繰越事業に充てる財源を控除した実質的な翌年度への繰越額です。

健全化判断比率・資金不足比率

財政の健全度は、実質赤字比率などの4つの指標で判断されます。1つでも「早期健全化基準」を超えると黄色信号、「財政再生基準」を超えると赤信号(財政破綻)になります。平成28年度決算の本市の数値は、全ての指標で「早期健全化基準」を下回っており、本市の財政健全度は青信号です。

健全化判断比率

	H28決算比率	早期健全化基準 財政再生基準	比率の説明	H27決算比率	H26決算比率
				県内市町村での本市の順位	
実質赤字比率	—	12.64% 20.00%	一般会計の赤字割合を示すもの(赤字がないときは、算定されません)	—	—
連結実質赤字比率	—	17.64% 30.00%	全会計の赤字割合を示すもの(赤字がないときは、算定されません)	—	—
実質公債費比率	4.3%	25.0% 35.0%	一般会計における借金返済額等の割合を示すもの	4.4%	4.7%
将来負担比率	25.4%	350.0% —	一般会計における将来支払う可能性のある負債割合を示すもの	34.0%	38.4%
				27位/63市町村	28位/63市町村
				34位/63市町村	36位/63市町村

※平成26・27年度の実質公債費比率と将来負担比率の順位は、県内全市町村で良いほうから数えた順位です。

資金不足比率

公営企業会計	H28決算比率	経営健全化基準	比率の説明	H27決算比率	H26決算比率
				県内市町村での本市の順位	
水道事業会計	—	20.00%	公営企業の事業規模に対する資金不足(赤字)割合を示すもの(資金不足がないときは、比率は算定されません)	—	—
下水道事業特別会計	—			—	—
簡易水道事業特別会計	—			—	—
				県内全会計で比率なし	県内全会計で比率なし
				県内全会計で比率なし	県内全会計で比率なし
				県内全会計で比率なし	県内全会計で比率なし

※資金不足額や剰余額は、一般会計などの実質収支額と合算して、連結実質赤字比率を算定します。

行田市オリジナル年賀はがきを販売します

本市が「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」として日本遺産に認定されたことを記念し、行田市オリジナル年賀はがきを限定販売します。



- ▶販売開始日時 11月13日(月)午前8時30分
- ▶販売場所 会計課
※郵便局では販売しません。
- ▶販売枚数 10,000枚
- ▶価格 1枚52円
※在庫状況により販売枚数を制限する場合があります。
- ※数に限りがありますので、売り切れの際はご容赦ください。
- ▶その他
 - ・はがきの種類は、インクジェット紙となっています。
 - ・年賀状のデザインは変更となる場合があります。

- 販売に先立ち、行田市オリジナル年賀はがきの予約を受け付けます。
- ▶予約期間 10月20日(金)～11月10日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
※期間内でも販売枚数に達した場合は受け付けを終了します。
※郵便局は窓口の営業時間内となります。
- ▶予約場所 会計課、市内各郵便局
- ▶予約枚数 一人100枚まで(10枚単位)
- ▶予約方法 会計課、郵便局窓口にて備え付けの予約票に必要事項を記入の上、申し込みください。
- ▶引換方法 11月13日(月)～12月8日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)に、会計課で現金・予約票と引き換えます。
※郵便局で予約の場合も、引き換えは会計課窓口となります。
※期間後の引き換えはできませんのでご注意ください。
- ▶問い合わせ 会計課経理担当(内線203・206)
※郵便局への問い合わせはご遠慮ください。

空き家トラブル110番にご相談ください

埼玉司法書士会では、空き家の所有者や相続人、近隣の方からの空き家に関する電話相談を無料で行っています。

- ▶相談日時 毎月第1・第3金曜日の午後6時～8時
- ▶電話 048-838-1889(同会相談専用電話番号・当日のみ通話可)
- ▶相談例
 - ・空き家が今にも倒れそうで怖い。
 - ・持ち主が分からない空き家の樹木が、わが家にまで繁茂している。
 - ・空き家になっている田舎の実家の相続はどうしたらよいのか。
- ▶問い合わせ 建築開発課建築指導担当 ☎550-1551

建築に関する法令説明会および建築無料相談会を実施します

安心・安全で快適な住まいづくり・まちづくりの実現に向けて、「ルールを守って明るく住マイル違反建築なくそう運動」を県内一斉に10月10日(火)から20日(金)まで行います。この運動の一環として、埼玉建築士会による建築関係法令の説明会および建築無料相談会を実施します。

- ▶日時 10月13日(金)午後2時～4時※建築無料相談会は午後2時15分～3時45分
- ▶場所 羽生市民プラザ2階大会議室(羽生市中央3-7-5)
- ▶参加費 無料
- ▶その他 事前申し込みは不要です。
- ▶問い合わせ 建築開発課建築指導担当 ☎550-1551

ハロウィンジャンボ宝くじを発売します

ハロウィンジャンボ宝くじの今年の賞金は、1等・前後賞合わせて5億円です。さらにハロウィンジャンボミニが新たに登場しました。この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

- ▶ハロウィンジャンボ宝くじ
 - 1等…3億円×10本(発売総額300億円・10ユニットの場合)
 - 前後賞…各1億円×20本(発売総額300億円・10ユニットの場合)
- ▶ハロウィンジャンボミニ
 - 1等…3,000万円×40本(発売総額120億円・4ユニットの場合)
 - 前後賞…各1,000万円×80本(発売総額120億円・4ユニットの場合)
- ▶発売期間 10月11日(水)～31日(火)
- ▶発売場所 全国の宝くじ売場
- ▶抽選日 11月9日(木)
- ▶問い合わせ (公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

▼問い合わせ 固定資産評価審査委員会(監査委員事務局内・内線324)



本山 光昭氏

9月定例会市議会で同意を得て、固定資産評価審査委員会委員として本山光昭氏(富士見町)が再任されました。

本山光昭氏が固定資産評価審査委員会委員に再任されました

▼問い合わせ 教育総務課総務担当 ☎556-8311



岸田 昌久氏

9月定例会市議会で同意を得て、教育委員会委員として岸田昌久氏(行田)が再任されました。

岸田昌久氏が教育委員会委員に再任されました

交通災害共済見舞金の請求をお忘れなく

市では、交通災害共済加入者が交通事故に遭った場合に、入通院日数などに応じて見舞金を給付しています。請求期限は事故の翌日から2年以内(後遺障害は3年以内)となっていますので、早めにご請求ください。請求方法や見舞金の内容などは防災安全課までお問い合わせください。

▶見舞金の種類 死亡見舞金、後遺障害見舞金、医療見舞金

交通災害共済に加入しましょう

市では年間を通して加入を受け付けています。

▶費用 一人年額500円(10月以降の加入250円)

▶受付場所 防災安全課
▶問い合わせ 同課交通担当(内線284)

行田市防犯のまちづくり・暴力追放市民大会を開催します

- ▶日時 10月17日(火)午後2時開会(午後1時30分から受け付け)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容
 - ・地域安全功労者および団体表彰
 - ・防犯講演
行田市おもてなし甲冑隊による寸劇を交えた特殊詐欺についての講演
- ▶主催 行田市防犯協会
- ▶共催 行田市、行田警察署、行田市暴力排除推進協議会
- ▶その他 大会終了後、遊技業防犯協力会による大抽選会があります(受付で番号配布)。
- ▶問い合わせ 行田市防犯協会 ☎553-3531 または防災安全課防犯対策担当(内線283)

いのちを守る森づくり「樹名板づくり(第12回育樹祭)」～この樹なんの樹 樹の名札をつけよう～

行田市森づくり環境再生実行委員会は、森づくりを通して、豊かな自然を育み、緑とふれあうことにより、未来の行田を担う子どもを育成することを目的に活動しています。

今回は、これまでの活動の中で植樹してきた木々の成長を確認しながら、皆さんの手で樹木に名札をつけていただくとともに草取りを実施します。自然とふれあいながら森を育て、森のしくみを学ぶことができるイベントとなっていますので、皆さんぜひご参加ください。

- ▶日時 11月11日(土)午前9時30分(午前9時15分から受け付け)※小雨決行
- ▶場所 古代蓮の里北側駐車場
- ▶定員 100人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶その他 汚れてもよい服装でお越しください。
- ▶申し込み 各公民館や公共施設で配布している申込用紙または任意の用紙に、氏名、年齢、所属(学校など)、学年、住所、電話番号を明記の上、10月20日(金)までにFAXまたはEメールで同委員会事務局(都市計画課内)に提出してください。
【FAX】553-4544
【Eメール】toshi@city.gyoda.lg.jp
※FAXおよびEメールでの申し込みができない方は電話での申し込みも可。
- ▶問い合わせ 同課公園担当(内線5602)



ジェコー株式会社が教育の振興のために寄付



杉浦さとし取締役社長(左)から目録を手渡された工藤市長

ジェコー株式会社(杉浦さとし取締役社長)から教育の振興のために100万円が市へ寄付され、8月22日市役所で贈呈式が開かれました。

同社は、中学生を対象とした職場体験の受け入れや、まちの美化活動などにより、これまでも地域と関わってきましたが、今年で創立65周年を迎え、寄付をされたものです。いただいた寄付金は、基金に積み立てられ、今後、教育に関することに活用されます。

▶問い合わせ 教育総務課財務施設担当 ☎556-8311

宝くじ助成を活用して地域のコミュニティづくり



新たに備品が整備された自治会集会所での防災・防犯セミナー

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に、コミュニティ助成事業を実施しています。

今年度、この宝くじの助成を受けて、緑町自治会(諏訪茂雄会長)が自治会集会所の備品(エアコン、テレビ)の整備を行いました。新たに備品が整備された自治会集会所で、同自治会が防災安全課職員と行田警察署員を講師に招き、「防災・防犯セミナー」を実施するなど、活発な自治会活動を行っています。同自治会は今後も自治会集会所を拠点に、地域コミュニティの活性化を図っていきます。

▶問い合わせ 地域づくり支援課自治振興担当(内線251)



市内循環バスの有料広告を募集しています

市では、市内循環バスの車内、車外および車内放送広告を募集しています。企業、事業所、自営業を営む皆さん、年間約24万人が利用する市内循環バスに、広告を掲出してみませんか。

▶規格

【車内広告】縦297mm×横420mm(A3サイズ)の紙に印刷または描写したもの

【車外広告】縦594mm×横841mm(A1サイズ)のラッピングフィルムなどの剥離可能な屋外用シールに広告デザインを施したもの

【車内広告放送】広告主が指定する停留所1カ所、バスの通過1回につき、30字以内で放送するもの

▶広告掲出料

【車内広告】1枚月1,000円

【車外広告】1枚月6,000円

【車内広告放送】停留所1カ所でバス通過ごとに1回の放送で月1,000円

▶その他

- ・掲載できる広告は、公共性および公益性を損なわないものとします。
- ・広告の制作費は広告主の負担となります。
- ・掲載するスペースには限りがありますので、路線・スペースなどは、事前にご相談ください。

▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

詐欺・悪質商法対策機器「撃退っち」を配布しています

近年、高齢者を狙った詐欺や、悪質商法などの不審な電話が急増しています。その対策として、市では、受話器に取り付けて簡単な操作をするだけで詐欺・悪質商法の電話を防止できる詐欺・悪質商法対策機器「撃退っち」を配布しています。

ご希望の方は、地域づくり支援課へお越しください。なお、数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

▶問い合わせ 同課くらし安心担当(内線252)

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第2期納期限 10月27日(金)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303

行田市デマンドタクシーをご利用ください

市では、市内循環バスなどの停留所までの移動が困難な高齢者および障害をお持ちの方の移動手段を確保するため、4月から「行田市デマンドタクシー」事業を実施しています。

行田市デマンドタクシーとは、事前に登録した利用者の自宅と市が指定した乗降場所との間を運行するタクシーのことです。指定乗降場所には、公共機関をはじめ、医療機関や金融機関、商業施設などがあります。乗降場所が決められている点や途中下車や寄り道ができない点などが通常のタクシーとは異なり、バスとタクシーの中間的な交通手段となります。

▶利用対象 本市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- ・75歳以上の方
- ・各種障害者手帳をお持ちの方(等級や年齢制限なし)

▶運行区域 市内および秩父鉄道ソシオ流通センター駅

▶利用可能日・時間 午前8時30分～午後5時※年末年始(12月29日～1月3日)を除く

▶利用料金 タクシーメーター料金に応じた4段階制

- (1) 2,000円未満の場合…500円
- (2) 2,000円以上3,000円未満の場合…1,000円
- (3) 3,000円以上4,000円未満の場合…1,500円
- (4) 4,000円以上の場合…2,000円



ご利用ください 行政相談

行政相談とは、国から委嘱を受けた行政相談委員が、国の行政機関に関する苦情や意見・要望を聴き、その解決や実現を図るものです。医療保険、年金、雇用、道路(国道)などについて「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないか」などありましたら、気軽に相談ください。

▼行政相談委員

- ・西山カツ枝さん
- ・黒田和男さん
- ・河野恭男さん

特設行政相談

総務省関東管区行政評価局では、10月16日(月)～22日(日)を行政相談週間と定めています。本市ではこの期間内である次の日時に特設会場を設置し、関東管区行政評価局職員同席のもと相談を受け付けます。

▼日時 10月16日(月)午前10時～午後3時

▼場所 商工センター401研修室
定例行政相談
毎月第3月曜日午後1時30分～3時30分(祝日除く)に、産業文化会館で行政相談を実施しています。日時などの詳細は、毎月「市報ぎょうだ」に掲載している「各種相談」をご確認ください。

この他、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けます。

行政苦情110番

▼電話 0570-090110

▼FAX 048-6000-2336

▼問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

JICA ボランティア体験談・説明会を開催します

開発途上国で活動するJICAボランティアの制度や内容についての説明および経験者の体験談を聞くことができます。ボランティアには技術系・医療系・教育系・農業系・スポーツ系などさまざまな職種があります。

ぜひお気軽にご参加ください。

▶日時

- ①10月3日(火)午後7時～9時(午後6時30分開場)
- ②10月19日(木)午後7時～9時(午後6時30分開場)

▶場所

- ①埼玉会館3C会議室(さいたま市浦和区高砂3-1-4)
- ②大宮ソニックシティビル市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

▶参加費 無料

▶その他 予約不要、入退場自由

▶問い合わせ JICA青年海外協力隊事務局募集・選考課 ☎03-5226-9813

平成30年度 学童保育室の入室受け付けを開始します

- ▶入室期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- ▶対象 保護者の就労などにより、昼間常時留守となる家庭の小学生
- ▶申込書類配布および受付期間 10月30日(月)～11月17日(金)
※11月17日までに提出しなかった場合は、二次申請扱いとなります。
- ▶配布場所
【学区内に学童保育室がある場合】学童保育室または子ども未来課
【学区内に学童保育室がない場合】子ども未来課
- ▶受付場所 入室を希望する学童保育室(受付時間は月～金曜日の午後1時～7時)
- ▶注意
 - ・現在入室している方も申請が必要です。
 - ・入室決定は申し込み順ではありません。お子さんの学年や保護者の勤務状況などを審査し、入室の必要性が高い方から決定します。



学区	名称	場所	電話番号
中央小	中央学童保育室	中央小学校敷地内	556-0402
中央小南小	みずしろ学童保育室	コミュニティセンターみずしろ3階(児童センター内)	556-1139
南小	南第一学童保育室(低学年中心)	南小学校敷地内	556-6666
	南第二学童保育室(中・高学年中心)	南小学校敷地内	552-0577
西小	西学童保育室	西小学校敷地内	556-1143
東小	東第一学童保育室(中・高学年中心)	東小学校敷地内	554-3750
	東第二学童保育室(低学年中心)	東小学校敷地内	556-5231
北小	北第一学童保育室	北小学校体育館内	553-3040
	北第二学童保育室	谷郷2486-3 旧上谷第一住宅跡	556-7219

学区	名称	場所	電話番号
桜ヶ丘小	さくら学童保育室	桜ヶ丘小学校敷地内	552-0556
太田西小	太田西学童保育室	太田西小学校敷地内	554-2448
泉小	泉太井学童保育室	泉小学校敷地内	554-5808
	太井学童保育室	太井保育園敷地内	556-5340
埼玉小	埼玉学童保育室	埼玉小学校敷地内	559-2500
南河原小	南河原学童保育室	南河原支所内	557-3331
下忍小	下忍学童保育室	下忍小学校敷地内	556-8840
荒木小	荒木学童保育室	荒木小学校敷地内	557-5430
星宮小	学童保育室が設置されていないため、学区外の希望する学童保育室に入室申請をしてください(学童保育室送迎支援事業を利用させていただきます)。		
須加小			
太田東小			
北河原小			

保育料の改定について

平成30年4月分から、次のとおり学童保育料が改定となります。

項目	平成29年度まで	平成30年度から
算定基準	なし	市町村民税所得割課税額
階層数	一律7,000円	5階層(右の基準表のとおり)
多子減免	なし	同時入室の第2子以降半額

学童保育料の基準表

階層区分	学童保育料(月額)
1 生活保護世帯	0円
2 市町村民税非課税世帯および市町村民税均等割のみ課税世帯	0円
3 市町村民税所得割課税額76,000円未満の世帯	5,000円
4 市町村民税所得割課税額76,000円以上225,000円未満の世帯	7,000円
5 市町村民税所得割課税額225,000円以上の世帯	9,000円

▶問い合わせ 同課子ども未来担当(内線262)

第19回行田市障害者(児)スポーツ・レクリエーション大会

- ▶日時 11月11日(土)午前10時～午後0時30分(午前9時30分から受け付け)
- ▶場所 行田グリーンアリーナ
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の障害者(児)
- ▶内容 風船バレー、卓球バレー、ポッチャ、S T T、フライングディスクなど
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 運動しやすい服装、タオル、上履き
- ▶その他 当日のボランティアを募集していますので、協力していただける方は10月27日(金)までに行田市社会福祉協議会(☎557-5400)へ申し込みください。
- ▶申し込み 福祉課で配布している申し込み用紙に必要事項を記入の上、10月27日までに直接同課へ提出してください。
- ▶問い合わせ 同課障害福祉担当(内線265)【FAX】554-6701

10月は里親月間です

親の病気や死亡、育児放棄や虐待などによって家庭を失った子供たちを家庭で受け入れ、育てるのが「里親」です。子供たちの笑顔のために、あなたの力を貸してください。

里親入門講座を開催します

「里親に関心がある」「里親のことをもっと知りたい」という方を対象に、里親入門講座を開催します。ぜひご参加ください。

- ▶日時 12月10日(日)午後1時30分～4時(午後1時から受け付け)
- ▶場所 熊谷児童相談所大会議室(熊谷市箱田5-12-1)
- ▶内容 里親制度の説明、里親の子育て体験談
- ▶申し込み・問い合わせ 熊谷児童相談所☎521-4152

平成30年度 保育所などの入所受け付けを開始します

- ▶入所時期 平成30年4月
- ▶対象 保護者の就労などにより、保育所などでの保育の必要のある乳幼児
※利用に当たっては、市から保育の必要性の認定を受ける必要があります。
- ▶申請書類の配布および受付期間 10月23日(月)～11月17日(金)
※11月17日までに提出しなかった場合は、二次申請扱いとなります。
- ▶配布場所 入所を希望する保育所など
- ▶受付場所 第一希望の保育所など



名称	所在地	電話番号
認可保育所(対象年齢:0歳児～5歳児)		
若葉保育園	行田11-10	556-2797
和光保育園	佐間3-20-3	556-2503
白鳩保育園	駒形2-7-7	554-5221
ホザナ保育園	荒木1590-1	559-1543
太井保育園	棚田町1-58-10	556-5340
小羊チャイルドセンター	若小玉3547-1	556-7753
太田保育園	藤間510-3	559-3644
行田保育園	荒木4961	557-2943
埼玉保育園	埼玉4595-1	559-2433

名称	所在地	電話番号
認可保育所(対象年齢:0歳児～5歳児)		
持田保育園	城西4-3-4	556-5456
長野保育園	長野1-34-5	553-3177
南河原保育園	南河原851	557-3234
地域型保育事業所(対象年齢:0歳児～2歳児)		
たけのこ保育室	門井町2-17-7	553-0378
長澤家庭保育室	駒形2-11-11	554-2539
あゆみ保育園	棚田町1-50-1	553-5277
こどものみらい保育園	行田9-25	598-7035
やなぎきらめきの森保育園(予定)	渡柳563-3	559-1001

▶注意

- ・やなぎきらめきの森保育園は平成30年4月1日開所予定となります。ただし、工事状況などで開所時期を変更する場合があります。
- ・市外の保育所を希望する場合も本市へ申込書を提出してください。申請書類は、10月23日(月)から子ども未来課で配布します。なお、各市町村で受付期間が異なりますので、子ども未来課にお問い合わせください。
- ・現在、入所が保留になっている方、あるいは保育所などの転園を希望する場合も、新たに申請を行ってください。
- ・希望する保育所などの見学をお願いします。なお、見学の前にはあらかじめ保育所などに連絡してください。

▶問い合わせ 同課保育担当(内線263)

平成30年度 私立幼稚園の入園児童の募集を開始します

私立幼稚園では、特色ある保育内容と子どもの年齢に合わせたカリキュラムを用意しています。

- ▶募集年齢 【2年保育】平成25年4月2日～26年4月1日生まれのお子さん
【3年保育】平成26年4月2日～27年4月1日生まれのお子さん
【4年保育】平成27年4月2日～28年4月1日生まれのお子さん
※4年保育については、各幼稚園へ問い合わせください。



▶願書の配布場所 10月15日(日)から各幼稚園で願書を配布します。

▶受付開始 11月1日(水)

▶願書の提出先 入園を希望する幼稚園

幼稚園名	所在地	電話番号
老本幼稚園	旭町16-38	553-2771
行田幼稚園	富士見町2-27-5	554-5169
富士見ヶ丘幼稚園	駒形1-9-7	556-7494
ホザナ幼稚園	本丸11-20	555-2301

幼稚園名	所在地	電話番号
まつたけ幼稚園	門井町2-19-9	554-7348
南河原幼稚園	南河原777-2	557-0234
やごう幼稚園	谷郷2-5-1	554-5752
やなぎ幼稚園	渡柳563-3	559-1001

▶その他

- ・保育料などは、各幼稚園が定める額を納めていただきます。
- ・保護者の所得に応じて、市から保育料および入園料の一部を補助しています。(年額9,000円～308,000円)
- ・長時間保育や夏休み中の預かり保育なども実施しています。詳しくは、各幼稚園へ問い合わせください。

▶問い合わせ 各幼稚園

旧忍町信用組合店舗(日本遺産の構成文化財)を活用される団体を募集します

市では、市指定文化財を保存・活用し、子育て世代の活躍の場を作りながら、街なかの賑わい創出につなげていくため、旧忍町信用組合店舗を水城公園東側地内に移築・改修しています。建物の移築後は、市民の皆さんや観光客の方々などの憩いの場としてカフェを整備します。

そこで、この文化財をカフェなどとして生かして下さる市内の子育てサークルなどを募集します。

▶**募集期間** 10月2日(月)～11月30日(休)

▶**その他** 募集についての詳細は、10月2日(月)から市ホームページでご確認ください。

▶**問い合わせ** 子ども未来課子ども未来担当(内線262)

ご参加ください「市政懇談会」

市では、市民の皆さんの「声」を市政に反映させるため、市政全般についての意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。

次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▶**開催日時・場所**

【下忍】10月27日(金)午後7時～8時30分・下忍公民館

【太田】11月7日(火)午後1時30分～3時・太田公民館

▶**対象** 該当地区に住んでいる方

▶**その他** 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▶**問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

介護者教室 「ちょっと役立つ薬の話」

▶**日時** 11月10日(金)午後1時30分～3時

▶**場所** 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室

▶**内容** 「市販薬と処方薬の違い」「基本的な薬の飲み方」「お薬手帳の役割」「薬と関連する食事」についての講演を聞き、正しい薬の使用方法を学ぶ。

▶**講師** 管理薬剤師、管理栄養士(ミキ薬局埼玉行田店)

▶**対象** 現に介護している方、介護について関心のある方

▶**定員** 20人(先着順)

▶**参加費** 無料

▶**持ち物** 筆記用具、飲み物

▶**申し込み** 11月8日(木)までに直接または電話で地域包括支援センター緑風苑☎557-3611(月～金曜日)

▶**記事に関する問い合わせ** 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

ストレッチ& 公園でパワーアップ!教室

総合公園内に設置してある「健康器具」と、室内でできるストレッチを併せて行い、筋力アップを目指しましょう。

▶**日時** 10月18日(水)・31日(火)(全2回)午後2時～3時30分(午後1時30分から受け付け)

▶**集合場所** 行田グリーンアリーナ剣道場

▶**講師** 遠藤良江さん(健康運動指導士)

▶**対象** 市内在住のおおむね65歳以上の方※医師の指示による運動制限のない方

▶**定員** 20人(先着順)

▶**持ち物** 飲み物、汗拭き用タオル、動きやすい服装、運動靴(外履き用・内履き用)

▶**その他** 雨天時は、行田グリーンアリーナ内のみで運動を行います。

▶**申し込み** 10月13日(金)までに電話で高齢者福祉課

▶**問い合わせ** 同課地域包括ケア担当(内線278)

認知症サポーター養成講座を 受講してみませんか

▶**日時** 10月17日(火)午後1時30分～3時

▶**場所** 特別養護老人ホーム雅(持田2424)

▶**内容** 認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ。

▶**定員** 20人(先着順)

▶**受講料** 無料

▶**持ち物** 筆記用具

▶**その他** 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」をお渡しします。

▶**申し込み** 10月2日(月)から直接または電話で地域包括支援センター緑風苑☎557-3611(月～金曜日)

▶**記事に関する問い合わせ** 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

第28回浮き城のまち行田 こどもまつり

▶**日時** 10月15日(日)午前9時30分～午後2時

▶**場所** 水城公園市民広場(雨天の場合はコミュニティセンターみずしろ)

▶**内容** クラフトづくりなど楽しいイベントが盛りだくさんです。

▶**主催** 青少年育成行田市民会議

▶**主管** 浮き城のまち行田こどもまつり実行委員会

▶**後援** 行田市教育委員会

▶**問い合わせ** ひとつくり支援課生涯学習担当☎556-8319

行田市国民健康保険にご加入のみなさんへ 特定健康診査は済んでいますか

特定健康診査は40～74歳の方を対象としています。受診券を5月下旬に送付しましたが、申し込みや受診は済んでいますか。

受診期限が近くなると、病院の予約が取りにくくなります。早めに受診をしましょう。

▶**受診期間** 平成30年2月28日(火)まで

▶**その他**

・受診券を紛失した方は、再発行できますので、保険年金課へ問い合わせください。なお、年度途中で社会保険へ加入した方や市外に転出した方は、行田市国民健康保険の特定健康診査は受診できません。加入した社会保険や転出先の国民健康保険に確認してください。

・特定健康診査と市の補助を受ける人間ドック(併診ドック)の両方を受診することはできません。

職場健診を受診した方へ

国民健康保険加入の方で、受診結果を提供していただいた方に、粗品を差し上げます。ただし、市の特定健康診査と同じ検査項目を含んでいるものに限りです。

▶**提出方法** 期間内に受診した職場健診の結果、国民健康保険証、受診券を同課へお持ちください。

医療費通知を使用して医療費控除 ができるようになります

平成29年分の確定申告から、医療費控除の申告をする際、現在偶数月に発送している医療費通知を医療費控除の明細として使用できるようになります。医療費通知に関しましては、再発行ができませんので大切に保管してください。

▶**問い合わせ** 医療費通知については保険年金課国保担当(内線271・272・273)、医療費控除については税務課市民税担当(内線231・232・235)

10月1日から11月30日まで 麻薬・覚醒剤^{せい}乱用防止運動を実施します

麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。

薬物乱用は自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら」といった甘い考えは命取りです。絶対に手を出さないでください。正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、ご相談ください。

▶**問い合わせ** 加須保健所☎0480-61-1216

受診勧奨はがきと電話で受診をお勧めしています

特定健康診査を多くの方に受診していただくために、はがきや電話で受診のお勧めをしています。

※電話の際、金銭の振り込みなどを依頼することはありません。すでに健診を受診済みの方、または行田市国民健康保険の被保険者でなくなった方については、行き違いがあるかもしれませんが、ご了承ください。

特定保健指導のご案内

特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームのリスクが高いと判定された方に、特定保健指導の案内をしています。特定保健指導では、保健師や管理栄養士などから、生活習慣の改善方法や健康づくりに関するサポートやアドバイスを受けることができます。この機会に、自身の生活習慣を見直してみませんか。案内通知が届いた方でサポートやアドバイスを希望する方は電話で同課へ申し込みください。

▶**問い合わせ** 同課国保担当(内線271・272・273)

新しい国民健康保険被保険者証 をご使用ください

9月30日で有効期限切れとなった国民健康保険被保険者証(保険証)の更新に伴い、新しい保険証を簡易書留郵便でお送りしました。10月1日以降医療機関で診察を受けるときは、必ず新しい保険証(オレンジ色)を提示してください。また、旧保険証は各自で処分してください。

加入・喪失の手続きはお早めに

国保に加入するときや、職場の健康保険に加入したときなどは、届け出が必要です。届け出は本人と同じ世帯の方が行うこともできます。

加入は届け出の日からではなく、職場の健康保険を脱退した日までさかのぼって加入となります。届け出が遅れると国民健康保険税も加入月までさかのぼって課税となりますので、1回の支払い額が高額になることがあります。

また、国保の資格を喪失しているにもかかわらず、国保の保険証を提示し診察を受けた場合は、国保が負担した診療費を返金していただくこととなります。

▶**問い合わせ** 保険年金課国保担当(内線271・272・273)

中央公民館実用講座の受講生を募集します

講座名	日時	場所	内容	講師	定員	持ち物
「アンチエイジング・ボイストレ」	11月14日～12月5日の毎週火曜日（全4回） 午前10時～11時30分	音楽室	若々しく、美しく健康でいるためのボイストレーニングで声の老化を食い止める。基本的な呼吸法、発声法で楽しく歌うことでストレス解消。	諏訪桃子さん	20人	手鏡、ベルト、筆記用具
「楽しいストレッチ体操」	11月7日～21日の毎週火曜日（全3回） 午前10時～11時30分	レクリエーション室	きれいな姿勢を意識しながら、心と体をストレッチ。体をほぐし、血流を促すことで日常の疲れをとります。	オリビア小林さん	20人	バスタオル、室内用運動靴、飲み物
「楽しみながら親子で英語体験」	①11月5日(日) ②11月12日(日) 午前10時～11時30分	レクリエーション室	外国人講師と親子でレクリエーションを行い、身近な国際交流を体験する。(2回とも同内容)	市内小・中学校ALT講師	各回20組	動きやすい服装

※場所は全て中央公民館

▶対象 市内在住・在勤の方

※「楽しみながら親子で英語体験」は就学前のお子さんが対象

▶参加費 無料

▶申し込み 10月20日(金)午前9時から直接同館（電話受け付けは午後1時から）

▶問い合わせ 同館 ☎556—2649

上野村産業情報センター主催による

上野村秋ツアー参加者を募集します

本市は、群馬県上野村と「健康づくりにおける相互応援に関する協定」を平成24年度に締結し、両市村で健康づくり事業を展開しています。上野村は、太古の昔から受け継がれてきた手つかずの自然が残り、その大自然は癒やしの力に満ちています。また、上野村の紅葉は山全体が色づき、とても見事です。

このたび、行田市民限定「ガイドブックには載っていない秋の上野村ツアー」が実施されます。この機会に上野村を訪れ、紅葉、食、温泉など、多くの魅力に触れてみませんか。

▶期日 11月11日(土)・12日(日)※1泊2日（4食付き）

▶集合・解散場所 JR行田駅

▶行程 紅葉散策、郷土料理提供、村民との交流など

▶宿泊施設 上野村自然体験学習の家 木森れ陽（こもれび）

▶定員 20人

▶参加費 15,000円（2人1部屋利用時）

▶その他 参加者には、後日、ツアー詳細をお知らせします。

▶申し込み・問い合わせ 同センター ☎0274—20—7070

第6回埼玉クイズ王決定戦

クイズを通して埼玉の魅力を知っていただき、郷土埼玉への関心と愛着度を高めるため「第6回埼玉クイズ王決定戦」を開催します。

優勝チームには「タイ旅行」を贈呈する他、上位入賞者に県産品を中心にさまざまな賞品を用意しています。その他、参加者全員にすてきなプレゼントもあります。ぜひ、ご参加ください。

▶予選開催日時・場所

①11月19日(日)午前10時30分～午後1時・熊谷スポーツ文化公園（熊谷市上川上300）

②12月17日(日)午前10時30分～午後1時・長瀬げんきプラザ（秩父郡長瀬町井戸367）

③平成30年1月14日(日)午前10時～正午および午後1時～3時・コクーンシティ（さいたま市大宮区吉敷町4—263—1）

▶決勝開催日時・場所 2月18日(日)午前9時～11時・さいたまスーパーアリーナコミュニティアリーナ（さいたま市中央区新都心8）

▶申し込み ①は11月9日(木)まで、②は12月7日(木)まで、③1月5日(金)までに県公式観光サイト「ちょこたび埼玉」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/chokotabi-saitama/>)の応募フォームまたは埼玉クイズ王のチラシ（応募用紙）に必要事項を記入の上、埼玉クイズ王決定戦実行委員会事務局までFAXで申し込みください。※応募用紙は郵送可。【FAX】048—830—4819

▶問い合わせ 同事務局 ☎048—830—3955

第69回 行田市文化祭

展示部門

日時	場所	参加団体または内容
11月2日(休)～5日(日)午前9時～午後5時※5日は午後4時まで	産業文化会館	行田絵手紙あおい会、行田市工芸協会カリタスS41、行田市写真連盟、行田市書道人連盟、行田美術会、行田フラワーデザイン協会、行田美幸会、美布の会、楽書 子龍行田教室、行田市俳句連盟
11月3日(金)～5日(日)午前9時～午後5時※5日は午後4時まで	コミュニティセンターみずしろ	行田山草会、行田市華道会、行田短歌連盟
11月3日(金)～5日(日)午前9時～午後4時	埼玉公民館	さきたま盆栽会(秋の盆栽展)
10月28日(土)～11月12日(日)	郷土博物館	行田市菊花連絡協議会(第43回行田市菊花展)

大会・発表部門

催し名(団体名)	日時	場所	備考
茶席（行田市茶道会）	11月3日(金)午前10時～午後3時	コミュニティセンターみずしろ	茶券代1,000円※茶券取り扱いは長谷川 ☎556—2038
短歌大会（行田短歌連盟）	11月16日(休)午後1時～5時		無料※オープン歌会につきどなたでも参加可
囲碁大会（行田市碁楽会）	11月4日(土)午前9時～午後5時	中央公民館第1・第2学習室（「みらい」内）	参加費1,200円（昼食代含む） ※当日受け付け
将棋大会（行田市将棋連盟）	11月5日(日)午前9時～午後5時		参加費【小・中学生】800円【高校生・学生】1,000円【一般】1,500円（各部門昼食代含む） ※当日受け付け
ステージ発表（行田日本舞踊連盟）（行田邦楽協会）	11月23日(休)午後1時30分開演	「みらい」文化ホール	無料

▶主催 行田市文化団体連合会、行田市、行田市教育委員会、(公財) 行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

▶その他

・産業文化会館での展示は、ホワイエの他に管理棟2階（第2会議室、2A・2B会議室）でも実施します。

・同館管理棟2階では展示の他に、行田絵手紙あおい会、行田フラワーデザイン協会、楽書 子龍行田教室、美布の会による体験コーナーも開設します。開設時間、費用などについては、ひとつくり支援課に問い合わせください。

▶問い合わせ 同課生涯学習担当 ☎556—8319

行田グリーンアリーナの改修工事を行います

行田グリーンアリーナでは、施設の改修工事を予定しています。工事期間中は次の各施設が利用できなくなります。大変ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解ご協力をお願いします。

施設名	利用不可期間	工事内容
メインアリーナ	12月18日(月)～平成30年3月16日(金)	非構造部材の耐震改修、照明設備のLED化
柔道場、剣道場、サブアリーナ、卓球室（7・8番）	12月18日(月)～27日(水)	ガラス飛散防止フィルム施工

▶問い合わせ 行田グリーンアリーナ ☎553—3377

行田クイズ

【問題】本市は足袋の町として栄えてきましたが、最盛期の昭和13年(1938)の生産高は全国生産の約何パーセントを占めていたでしょうか。

- ア. 50パーセント
- イ. 70パーセント
- ウ. 80パーセント

先月号のクイズの答え

【答え】ア

【解説】キタミソウは、日本の一部の地域で見ることのできない希少種で、絶滅危惧種1A類(最も絶滅の危機にある種)に指定されています。本市を流れる星川は全国でも最も大きなキタミソウ群生地です。(右図参照)

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389)



利根大堰の耐震補強工事のため 夜間通行止めとなります

- ▶期間 11月1日(水)～平成30年5月31日(木)午後9時～午前5時※年末年始・ゴールデンウィークを除く
- ▶場所 県道20号線武蔵大橋(利根大堰)



▶その他 規制中は周辺交差点に交通誘導員を配置します。歩行者・自転車は交通誘導員の案内により夜間も通行できます。

▶問い合わせ (独)水資源機構利根導水総合事業所工事課 ☎557-1501 (代表)

行田外国語観光ガイド ボランティア会 会員を募集します

行田外国語観光ガイドボランティア会では、本市の魅力や観光拠点を広く外国人観光客に知っていただくためにガイドを行っています。興味のある方や語学スキルを生かしたい方の参加をお待ちしています。

- ▶対象 外国語を話せる方(英語、中国語、韓国語など)
- ▶活動場所 古代蓮の里、さきたま古墳公園、忍城址、足袋蔵
- ▶定例会日時・場所 毎月第4日曜日の午後6時30分～8時30分・コミュニティセンターみずしろ
- ▶申し込み・問い合わせ 同会小出しでも ☎080-1003-7988 または小林 ☎090-8083-7341 (いずれも午後5時～8時)

さきたま史跡の博物館 平成30年度新規ボランティア を募集します

県立さきたま史跡の博物館では、平成30年度に向けて、新たにボランティアを募集します。この機会に埼玉県が誇る史跡「埼玉古墳群」で活動してみませんか。

- ▶期間・時間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
※期間の更新の可能性あり。時間は1日原則3時間程度(短時間でも可能)
- ▶内容・募集人員
(1)展示解説 博物館展示資料の解説・10人
(2)体験指導 勾玉づくり指導や各種体験指導・20人
(3)環境整備 古墳公園の整備や草木・樹木の維持管理・若干名
※(1)～(3)を兼務することも可能です。
- ▶応募資格・条件
(1)月に2日以上活動できる方
(2)平成30年4月1日現在18歳以上の方
- ▶応募方法 12月21日(木)までに同館で配布している参加申込書(同館ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-0025 行田市埼玉4834 さきたま史跡の博物館【FAX】559-1112【Eメール】k591111@pref.saitama.lg.jp
- ▶その他 報酬、交通費および食費の支給はありません。ボランティア保険は当館で一括加入します(費用は同館負担)。
- ▶問い合わせ 同館 ☎559-1181

ぎょうだふるさと検定に チャレンジしませんか

本市の歴史・文化など行田についてもっと知りたい、学びたいと思いませんか。このたび「ぎょうだふるさと検定」を実施しますので、ぜひこの機会に勉強してみたいかをご紹介します。

- ▶問題集配布日 10月13日(金)
- ▶問題集配布場所 各公民館、行田商工会議所、南河原商工会、県立総合教育センター、行田市観光案内所、行田市バスターミナル観光案内所、行田市郷土博物館、古代蓮の里、商工観光課
※市観光協会ホームページからダウンロード可
- ▶その他 解答集は11月17日(金)から問題集と同じ方法で配布します。
- ▶問い合わせ 同課観光担当(内線389)



行田市×吉見町 いっしょに 巡ろうスタンプラリー

行田市と吉見町の史跡や施設を巡るスタンプラリーを実施します。両市が誇る最大規模の史跡をこの機会に巡ってみませんか。

- ▶期間 11月30日(木)まで
- ▶参加方法 吉見百穴の1カ所、さきたま古墳公園内(県立さきたま史跡の博物館、はにわの館)で1カ所、その他市内施設(郷土博物館、古代蓮の里)で1カ所、計3カ所以上で記念スタンプを押印し、最終施設の窓口にて提示していただいた方に参加記念品を贈呈します。
- ▶その他
・参加記念品は施設によって異なります。
・スタンプラリー台紙は参加施設で配布しています。
- ▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線382)

第43回菊花展

- ▶展示期間 10月28日(土)～11月12日(日)
- ▶場所 郷土博物館
- ▶展示菊花 厚物、管物、福助、ダルマ、懸崖など
- ▶主催 行田市、行田市菊花連絡協議会
- ▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389)



第38回行田商工祭 忍城時代まつり

- ▶日時 11月12日(日)午前10時～午後4時
- ▶場所 市役所駐車場周辺
- ▶内容 地元商工業者による物産大バザールをはじめ、火縄銃演武や武者行列など楽しいイベントが盛りだくさんです。
- ▶主催 第38回行田商工祭・忍城時代まつり実行委員会(行田商工会議所内)
- ▶問い合わせ 同会議所 ☎556-4111



景観まち歩きを実施します

平成28年度に「忍城址周辺地区」が、県の「歴史のみち景観モデル地区」に指定されたことを受け、市・県・NPOが協働で「歴史と文化の薫りが漂う忍城址周辺のまち歩き」と題したまち歩きを実施します。ぜひご参加ください。

- ▶日時 10月20日(金)午前9時30分～正午
- ▶集合場所 秩父鉄道行田市駅南口階段下
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶申し込み 10月13日(金)(必着)までに参加希望コース「忍城址周辺地区」、参加者全員の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、性別を明記の上、郵送またはEメールで県田園都市づくり課【郵送】〒330-9301 埼玉県田園都市づくり課【Eメール】a5540-01@pref.saitama.lg.jp
- ▶その他
・手話通訳者・要約筆記者による補助が必要な場合には、申し込み時にお申し出ください。
・まち歩きルートは、市ホームページ掲載の「景観まち歩きのチラシ」をご確認ください。
- ▶問い合わせ 都市計画課計画担当(内線5605)



北彩タウン情報 ~でかけませんか となりまち~

加須市

加須市うどんフェスティバル開催!

“うどん愛好家”自慢のおいしいうどんが販売されますので、皆さんお誘い合わせの上お越しください。

- ▶日時 10月28日(土)午前10時30分～午後2時30分(売り切れ次第終了)
- ▶場所 加須はなさき水上公園(加須市水深1722)
- ▶問い合わせ 加須市商業観光課 ☎0480-62-1111



羽生市

第8回「世界キャラクターさみっとin羽生」

今年も日本全国に加え海外から約350キャラクターが集結します。「笑顔!元気!キャラでつながるみんなのWA!」のテーマのもと、今年もキャラクターのファッションショー「はにゅコレ」や、ご当地のPRなどの催しを実施します。また、11月25日(土)に会場ステージで、「クールジャパンアワード2017」が発表されます。

- ▶日時 11月25日(土)・26日(日)午前9時～午後3時30分(予定)
- ▶場所 羽生水郷公園(羽生市三田ヶ谷751-1)
- ▶問い合わせ 世界キャラクターさみっとin羽生実行委員会事務局(羽生市キャラクター推進室) ☎560-3119

県民の日「水循環センター探検ツアー(下水道施設見学会)」を開催します

- ▶日時 11月18日(土)
【午前の部】午前10時～正午
【午後の部】午後1時～3時

▶見学場所

施設名	所在地	電話
荒川水循環センター(埼玉県下水道公社 荒川左岸南部支社)	戸田市笹目5-37-14	048-421-5861
元荒川水循環センター(埼玉県下水道公社 荒川左岸北部支社)	桶川市大字小針領家939	048-728-2011
小山水循環センター(埼玉県下水道公社 荒川左岸北部支社 小山水支所)	本庄市東五十子382-1	0495-21-7997
新河岸川水循環センター(埼玉県下水道公社 荒川右岸支社)	和光市新倉6-1-1	048-466-2400
中川水循環センター(埼玉県下水道公社 中川支社)	三郷市番匠免3-2-2	048-952-3351
古利根川水循環センター(埼玉県下水道公社 古利根川支社)	久喜市吉羽772-1	0480-22-3819

- ▶内容 下水道施設を開放し、探検ツアーを行います。見学しながらスタンプを集め、クイズに答えると景品がもらえます。さらに、抽選ですてきな賞品をプレゼントします。
- ▶主催 公益財団法人埼玉県下水道公社
- ▶その他 小学生以下は保護者が同伴してください。なお、事前申し込みは必要ありません。
- ▶問い合わせ 上記の各施設



ラグビーワールドカップ2019™ 開催2年前イベント

- ▶日時 10月21日(土)午前10時～午後3時30分(試合は午後1時キックオフ)
- ▶場所 熊谷スポーツ文化公園にぎわい広場(熊谷市上川上300)
- ▶内容 「ジャパンラグビートップリーグ」の「パナソニック ワイルドナイツ対サントリーサンゴリアス」の試合(有料)に合わせて、ステージイベントやラグビー体験イベント、選手との交流会、地元の特産品やグルメの販売などを行う。
- ▶問い合わせ 県ラグビーワールドカップ2019大会課 ☎048-830-6870

行田市停車場酒巻線バイパス (犬塚工区)が開通します



行田市停車場酒巻線バイパスは、国道125号行田バイパスから羽生妻沼線に至る延長約4.2キロメートルの幹線道路です。このたび、県道熊谷羽生線から県道上中条斎条線間が10月28日(土)午後3時に開通します。

開通に先立ち、次のとおり開通記念式典を行います。

事業概要

- ▶事業区間 県道熊谷羽生線から県道上中条斎条線まで
- 延長 1,120メートル
- 幅員 16メートル(車道2車線両側歩道)

開通記念式典

- ▶日時 10月28日(土)午前10時～11時30分
- ▶場所 和田地内(北進大橋付近特設会場)
- ▶内容 感謝状贈呈、テープカット、くす玉開披など
- ▶問い合わせ 行田県土整備事務所 ☎554-5211

第61回“浮き城のまち行田” 駅伝競走大会参加チームを 募集します

- ▶日時 12月3日(日)午前8時30分開会(午前8時から受け付け)※雨天決行
- ▶場所 総合公園自由広場および周回コース
- ▶種目・参加資格
3,000mコース(1人3,000mで5区間継走)
○一般男子の部 16歳以上の健康な方(高校生を除く)
○高校男子の部 高校に在学している方
○中学生男子の部 中学校に在学している方

1,150mコース(1人1,150mで5区間継走、ただし第1走者のみ1,240m)

- 地区体育協会の部 各地区体育協会ならびに該当地域に在住している方(学生・生徒を除く)
- 一般男子・女子の部 16歳以上の健康な方(高校生を除く)
- 高校女子の部 高校に在学している方
- 中学生女子の部 中学校に在学している方
- 小学生男子・女子の部 市内に在住または市内スポーツ団体に所属している小学4年生以上の児童

- ▶参加規程 1チーム正選手5人、補欠2人のエントリーが可能
- ▶参加費 1チーム1,000円(保険料など)
- ▶申し込み スポーツ振興課と行田グリーンアリーナで配布する申し込み用紙に必要事項を記入の上、10月10日(火)～31日(火)に参加費を添えて同課または行田グリーンアリーナに提出してください。(行田グリーンアリーナは10月10日(火)・23日(月)休館)
- ▶問い合わせ 同課振興担当 ☎556-8336

'17彩の国実業団駅伝競走大会に 伴い交通規制を実施します

11月3日(金)に彩の国実業団駅伝競走大会が開催されます。開催に伴い、午前9時30分から10時10分まで市内を通る国道17号の交通規制を行います。なお、選手の通過時間により、規制時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。

- ▶注意 車両の乗り入れは極力避け、交通規制や迂回については警察官の指示に従ってください。
- ▶問い合わせ スポーツ振興課振興担当 ☎556-8336

彩の国動物愛護推進員を 公募します

県では、動物の愛護及び管理に関する法律第38条の規定に基づき、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報などの普及啓発をボランティアとして行う「彩の国動物愛護推進員」を募集します。

- ▶ **募集期間** 11月30日(木)まで
- ▶ **活動内容**
 - 動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動
 - 地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など
 - 動物の愛護と適正飼養を推進するため県が行う施策への協力
 - その他、動物の愛護と適正な飼養の推進のため県が必要と認めること
- ▶ **申し込み** 県ホームページまたは各保健所(さいたま市、川越市、越谷市を除く)、埼玉県動物指導センター窓口で配布する募集要領をご覧ください。
- ▶ **問い合わせ** 県生活衛生課総務・動物指導担当 ☎048-830-3612

納期のお知らせ(10月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)
 市県民税・・・3期
 国民健康保険税・・・4期
 後期高齢者医療保険料・・・4期
 介護保険料・・・4期

納期限 10月31日(火)

- 市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時収納課で実施しています。

▶ **問い合わせ** 収納課収納担当(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)
10月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
 - ②国民健康保険税
 - ③後期高齢者医療保険料
 - ④介護保険料
- ▶ **問い合わせ**
- ①税務課市民税担当(内線231)
 - ②保険年金課国保担当(内線271)
 - ③保険年金課医療担当(内線227)
 - ④高齢者福祉課介護保険担当(内線277)

各種相談 (10月15日~11月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	10月24日(火)	午前9時20分~正午	地域づくり支援課 (内線252)
		11月9日(木)	午後1時40分~4時20分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月~金曜日(祝日を除く)	午前9時30分~午後3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚	VIVAぎょうだ	11月5日(日)	午前10時~正午	NPO法人行田結婚 支援センター ☎090- 2416-9692
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	11月8日(火)※予約制	午後1時~5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話 相談も受け付けます。	午後1時~4時 (電話相談は午後1時~2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月~金曜日(祝日を除く)	午前9時~午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	地域交流センター	11月8日(火)	午後1時30分~3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前 10時30分~午後3時30分	午後1時~4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	10月24日(火)、11月7日(火)	午後5時15分~7時	水道課 ☎553-0131

放射線量の測定値
 ・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル
 9月17日(日) 午前9時 0.08マイクロシーベルト(雨) 午後3時 0.08マイクロシーベルト(雨)

市税の納め忘れはありませんか

市では、「納税コールセンター」を設置して、電話で市税などの納付確認と納付の呼び掛けを行っています。納付が遅れますと、督促状などを発送するために、多くの経費(税金)が掛かります。

市税の納期内納付に、ご理解ご協力をお願いします。

▶ **注意** 納税コールセンターでは、金融機関名や口座番号を聞いたり、口座を指定して振り込みを依頼したりすることはありません。不審な点がありましたら電話を切り、収納課へ問い合わせください。

口座振替をご利用ください

市税は口座振替で納付できます。安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。市内金融機関または市役所で申し込みできます。

コンビニで納付できます

市税はコンビニエンスストアで納付できます。休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。なお、納期限を過ぎた納付書など、取り扱いができない場合がありますので、ご注意ください。

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早めにご相談ください。また、通常業務時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日夜間 納税・相談窓口の開設

- ▶ **休日** 毎週日曜日の午前8時30分~正午
- ▶ **夜間** 毎週火曜日の午後5時15分~7時※祝日を除く
- ▶ **場所** 収納課
- ▶ **問い合わせ** 同課収納担当(内線236・237)



10月1日は浄化槽の日 年1回浄化槽の水質検査を 受けましょう

浄化槽は、トイレなどから出た汚水を微生物の働きにより、きれいにして水路や河川へ放流することができる設備で、通常、庭先や駐車場の下に埋められています。地面に2、3個並んだマンホールのふたや空気を送る機器(ブローア)がある家庭では、この浄化槽を使用しています。

浄化槽を使用している方は「保守点検(年3、4回機器の点検・調整や消毒薬の補充)」、「清掃(年1回、浄化槽の内部にたまった固形物などの引き抜き)」の他に、年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。「定期水質検査」は、浄化槽からの放流水などをチェックして、浄化槽が十分に浄化機能を発揮しているかを検査する浄化槽の健康診断のようなものです。検査結果は、使用している方や保守点検業者に通知され、普段の維持管理に生かされます。

現在、家庭からの生活排水が川の汚濁原因の7割以上を占めています。浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つために、知事指定検査機関の(一社)埼玉県浄化槽協会または契約している保守点検業者・清掃業者に連絡して必ず定期水質検査を受けるようにしましょう。



- ▶ **定期水質検査の手数料(非課税)**
 【10人槽以下(家庭用浄化槽)】5,000円
 ※11人槽以上は同協会まで問い合わせください。
- ▶ **問い合わせ** 同協会法定検査部 ☎501-5707

▼ **問い合わせ** 9530 環境課環境業務担当 ☎5561

さしあげます

- ▷電気ファンヒーター ▷電気スタンド ▷チャイルドシート ▷芝刈り機 ▷芝刈り機(バリカン式) ▷餅つき機 ▷和だんす(正方形) ▷和だんす(長方形)

ゆずってください

- ▷キャリーバッグ(4輪・中型) ▷キャリーバッグ(4輪・大型) ▷ラベルプリンター ▷液晶テレビ ▷冷蔵庫 ▷サイドテーブル ▷全自動洗濯機 ▷こたつ ▷きねと臼 ▷かつお節削り器(木製)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

不用品情報(無料)